

令和 8 年 度

# 主 要 事 務 事 業

都市整備常任委員会

## 目 次

## 各総合支所共通

木造住宅密集地域の解消	(世田谷街づくり課、北沢街づくり課)	・・・	1
地先道路の整備	(各街づくり課)	・・・	4
駅周辺街づくりの推進	(砧街づくり課)	・・・	6
地区街づくりの推進	(各街づくり課、烏山駅周辺整備担当課)	・・・	7
拠点まちづくりの促進	(北沢街づくり課)	・・・	11
千歳烏山駅周辺街づくりの推進	(烏山駅周辺整備担当課)	・・・	11
街づくり条例による誘導	(各街づくり課)	・・・	12
良好な民間住宅等の誘導	(各街づくり課)	・・・	12
外かく環状道路周辺街づくり	(砧街づくり課、烏山街づくり課)	・・・	14
魅力ある風景づくりの推進	(各街づくり課、都市デザイン課)	・・・	15
魅力あるにぎわいの拠点づくり	(世田谷街づくり課)	・・・	16
公共交通環境の整備	(玉川街づくり課)	・・・	16
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	(北沢街づくり課)	・・・	17

## 都市整備政策部

地区街づくりの推進	(都市計画課、各街づくり課、烏山駅周辺整備担当課)	・・・	18
都市の事前復興	(都市計画課)	・・・	19
土地利用現況調査の実施	(都市計画課)	・・・	19
都市整備領域業務のDX推進	(都市計画課)	・・・	20
魅力ある風景づくりの推進	(都市デザイン課)	・・・	21
ユニバーサルデザインのまちづくり	(都市デザイン課、各街づくり課)	・・・	22
建築行政関連事務	(建築調整課、建築審査課)	・・・	24
公的住宅維持運営	(住宅課)	・・・	25
公的住宅改修工事	(住宅課)	・・・	25
住宅施策の計画	(住宅課、居住支援課)	・・・	25
住まいの確保と居住支援	(居住支援課)	・・・	26
マンションの適正な管理・運営への支援	(居住支援課)	・・・	28
空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営	(居住支援課)	・・・	28

## 防災街づくり担当部

木造住宅密集地域の解消	(防災街づくり課、世田谷街づくり課、北沢街づくり課)	・・・	29
建築物の耐震化の促進	(防災街づくり課)	・・・	31
建築敷地の安全促進	(市街地整備課)	・・・	35
再開発の促進	(市街地整備課、各街づくり課、烏山駅周辺整備担当課)	・・・	36
土地区画整理の促進	(市街地整備課、各街づくり課)	・・・	36
空家等の対策	(建築安全課、各地域振興課)	・・・	37
狭あい道路拡幅整備の促進	(建築安全課)	・・・	37

## みどり33推進担当部

世田谷らしいみどりの保全・創出	(みどり政策課、公園緑地課、各街づくり課、公共・公益施設整備所管課、都市計画課、公園整備利活用推進課)	・・・	39
公園・緑地の計画的な整備	(みどり政策課、公園緑地課、公園整備利活用推進課)	・・・	42
公園等長寿命化改修計画に基づく取組み	(公園緑地課、公園整備利活用推進課)	・・・	44
公園を活用した税外収入の確保	(公園緑地課、公園整備利活用推進課、経済課)	・・・	46

## 道路・交通計画部

道路ネットワークの計画的な整備	(道路計画課、道路事業推進課、各街づくり課、工事第一課、工事第二課)	・・・	47
公共交通環境の整備	(交通政策課、工事第一課、豪雨対策・下水道整備課)	・・・	51
地籍調査事業	(道路管理課)	・・・	54
東京外かく環状道路の整備	(道路計画課)	・・・	55

## 土木部

豪雨対策の推進	(豪雨対策・下水道整備課、工事第一課、工事第二課)	・・・	56
道路ネットワークの計画的な整備	(工事第一課、工事第二課、北沢街づくり課、道路事業推進課)	・・・	57
水防対策	(土木計画調整課、工事第一課、工事第二課)	・・・	59
歩きやすい道路環境の整備	(工事第一課、工事第二課)	・・・	59
区施設等のエネルギー使用量の削減	(工事第一課)	・・・	60
無電柱化の推進	(土木計画調整課、工事第一課、工事第二課、北沢街づくり課)	・・・	60
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	(工事第一課、北沢街づくり課)	・・・	61
舗装更新計画に基づく取組み	(工事第一課、工事第二課)	・・・	61
橋梁長寿命化修繕計画等に基づく取組み	(工事第二課)	・・・	63
交通安全と事故防止の取組み	(交通安全自転車課)	・・・	64
自転車利用環境の整備	(交通安全自転車課)	・・・	65

## 参考

当初予算概要(新規・拡充事業)	(都市整備常任委員会所管分)	・・・	68
基本計画の推進	(都市整備常任委員会所管分)	・・・	69
新たな行政経営への移行実現プランの推進	(都市整備常任委員会所管分)	・・・	72

各総合支所街づくり課  
烏山総合支所駅周辺整備担当課

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
	木造住宅密集地域の解消 (世田谷街づくり課) (北沢街づくり課)	<p>1. 密集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅密集地域等において、防災性及び住環境の向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））及び東京都木造住宅密集地域整備事業補助金を活用し、道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに、老朽木造建築物等の不燃化を促進する。</li> <li>・建替えに伴い用地買収する路線を中心に、木造住宅密集地域の危険性や防災に関する啓発・情報提供を行うなど、災害に強い基盤整備に向けた防災街づくりの機運醸成を図る。</li> </ul> <p>◆世田谷街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷・若林地区 地区防災施設において、建替え等に合わせた用地取得を行う。</li> <li>・太子堂・三宿地区 三太通りにおいて、用地測量・補償調査・用地取得を行う。</li> <li>・上馬・野沢地区 主要生活道路130号線、主要区画道路において、用地測量・補償調査・用地取得を行う。</li> </ul>	249,305

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>◆北沢街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北沢三・四丁目地区 茶沢通りA・C区間において、建替え等に合わせた道路用地取得交渉、測量調査等を行う。</li> <li>・北沢五丁目・大原一丁目地区 鎌倉通りにおいて、建替え等に合わせた道路用地取得交渉、測量調査等を行う。</li> <li>・豪徳寺駅周辺地区 消防活動推進路線での道路拡幅および地区内での公園の整備において、建替え等に合わせた用地取得交渉、測量調査等を行う。</li> </ul> <p>2. 地区防災不燃化促進事業</p> <p>不燃化特区制度実施地区内の特定の防災生活道路沿道で、東京都地区防災不燃化促進事業補助金を活用し、「道路拡幅に協力すること」を要件として、老朽木造建築物の建替えを行う場合に、建替え工事費用の一部を助成することで、道路の整備と沿道建築物の不燃化を促進する。</p>	千円 12,732
		<p>◆世田谷街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所周辺地区</li> </ul>	1,697
		<p>◆北沢街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北沢三・四丁目地区</li> </ul>	3,835

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<p>3. 不燃化特区制度</p> <p>不燃化特区制度実施地区4地区において、東京都不燃化推進特定整備事業補助金を活用し、老朽木造建築物等の除却・建替え等の費用助成により、建築物の不燃化を促進する。</p> <p>また、建替え等に伴う様々な相談に対応するため、建築士、弁護士、ファイナンシャルプランナー等専門家による出張相談等の支援を行う。</p> <p>不燃化特区制度の周知や防災街づくりの機運醸成・啓発のため、防災街づくり通信の発行等を行う。</p> <p>無接道敷地対策については、関係権利者等を対象とした専門家による出張相談を実施するとともに、取組みを周知するための広報紙や無接道敷地の解消に向けた啓発冊子等を配布する。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策11-1</a></p> <p>◆世田谷街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所周辺地区(区役所北部地区、世田谷・若林地区)</li> <li>・ 太子堂・若林地区</li> </ul> <p>◆北沢街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所周辺地区（豪徳寺駅周辺地区、区役所北部地区）</li> <li>・ 北沢三・四丁目地区</li> <li>・ 北沢五丁目・大原一丁目地区</li> </ul>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">265,249</p> <p style="text-align: right;">135,292</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8 年 度 当 初 予 算
	地先道路の整備 (各街づくり課)	<p>せたがや道づくりプラン及び各地区の地先道路整備計画に基づき、防災性の向上や危険箇所の局所改良を図るため、地先道路整備を推進する。  <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No. 24</a></p> <p>防災性の向上など、地域街づくりを行うための基盤整備として、幅員6m以上の地先道路を整備する。</p> <p>◆北沢街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶沢通り B 区間 委託業者への調査・補償交渉委託により、地先道路の整備を推進する。</li> <li>・下高井戸駅 京王線連続立体交差事業を契機として、にぎわいの創出や防災広場機能を併せ持った土地開発公社が所有する駅前広場用地の買戻しを行う。</li> </ul> <p>◆玉川街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川三丁目地区主要区画道路C 地権者と交渉を進め、用地取得を図る。用地取得にあたっては、国費（住宅市街地総合整備事業）を活用する。</li> <li>・玉堤一丁目28番先局所改良 地権者と土地交換の協議を進める。また、土地交換にあたって関係部署と調整しながら進めていく。</li> <li>・奥沢三丁目33番先奥沢駅前道路拡幅事業 用地取得が完了したことから、今後は電線共同溝を含む道路設計に着手し、地元調整及び関係管理者との協議を進めていく。</li> </ul>	千円
			516,943
			13,855

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田五丁目地先道路新設拡幅整備事業 路線南側の道路用地交換取得に向けた地権者との各種交渉・調整を行う。</li> </ul>	千円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆砧街づくり課               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大蔵地区 地区計画に基づき、区画道路の用地取得を行う。事業を推進するため、社会資本整備総合交付金（密集市街地総合防災事業）を活用する。</li> <li>・外環道東名ジャンクション周辺地区 地区計画に基づき、区画道路の用地取得を行う。事業を推進するため、社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型））導入に向けて調整していく。</li> <li>・成城学園前駅南口小広場 地区計画に基づき、小広場用地取得に向けた、地権者との各種交渉・調整を行う。</li> </ul> </li> </ul>	32,994
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆烏山街づくり課               <ul style="list-style-type: none"> <li>・粕谷二丁目 狭あいな通学路の拡幅のため、道路用地交換取得に向けた地権者との各種交渉・調整を行う。</li> <li>・北烏山四丁目（下本宿通り） 歩道環境の整備のため、道路用地取得に向けた地権者との各種交渉・調整を行う。</li> </ul> </li> </ul>	82,829

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
	駅周辺街づくりの推進 (砧街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上祖師谷七丁目（第一生命関連） 広域避難場所、緑の拠点へのアクセス道路の整備のため、道路用地取得に向けた地権者との各種交渉・調整を行う。</li> <li>・ 上北沢五丁目（上北沢給水所） 給水所改築に伴う歩道設置に向けて必要な調整を行い、整備を行う。</li> </ul> <p>小田急線連続立体交差事業を契機として、各駅周辺地区において、交通結節機能の強化や快適な歩行空間の確保、防災性の向上や商業・業務機能の活性化を促進し、地域生活拠点に相応しい街づくりを推進する。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））等を活用し、各駅周辺地区の地区街づくり計画等に基づく駅前広場、区画道路、公園等の整備を進める。</p>	千円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千歳船橋駅周辺地区 街づくり事業の推進 小広場の整備を行う。</li> </ul>	—
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区 駅周辺街づくりの推進 祖師谷通りの道路拡幅用地の取得に向け交渉等を進める。 祖師谷一・三丁目地区周辺の防災性向上のための基礎調査等を進める。</li> </ul>	8,655

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算																																								
	地区街づくりの推進 (各街づくり課) (烏山駅周辺整備担当課)	<p>地区特性に応じた街づくりを推進するため、地区計画等の策定及び街づくり誘導地区の指定を行う。</p> <p>これらの地区では、都市計画法等及び街づくり条例に基づく届出、協議、勧告等により良好な建替えを誘導するとともに、区画道路等の地区施設の整備を進める。</p> <p>●地区計画等（策定済み地区）</p> <table border="1" data-bbox="721 639 1771 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区計画</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>27</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>防災街区整備 地区計画</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>沿道地区計画</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地区街づくり計画 (内、街づくり誘導 地区)</td> <td>25 (23)</td> <td>17 (16)</td> <td>18 (17)</td> <td>32 (27)</td> <td>25 (19)</td> </tr> </tbody> </table> <p>●令和7年度届出件数</p> <table border="1" data-bbox="721 1066 1467 1153"> <thead> <tr> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>366</td> <td>406</td> <td>87</td> <td>319</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策18-1</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策18-2</a> </p>		世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	地区計画	11	10	11	27	20	防災街区整備 地区計画	2	2	0	0	0	沿道地区計画	5	3	6	3	2	地区街づくり計画 (内、街づくり誘導 地区)	25 (23)	17 (16)	18 (17)	32 (27)	25 (19)	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	366	406	87	319	300	千円
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																																						
地区計画	11	10	11	27	20																																						
防災街区整備 地区計画	2	2	0	0	0																																						
沿道地区計画	5	3	6	3	2																																						
地区街づくり計画 (内、街づくり誘導 地区)	25 (23)	17 (16)	18 (17)	32 (27)	25 (19)																																						
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																																							
366	406	87	319	300																																							



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下高井戸駅周辺地区  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;地区計画等の策定に向けた検討&gt;  京王線連続立体交差事業の進捗に併せ、駅周辺の魅力ある商業環境を形成するため、地区計画等を策定する。</li> </ul> </li> <li>• 桜上水駅周辺地区  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;地区街づくり計画の実現に向けた活動の支援&gt;  地区街づくり計画の実現に向け、街づくり協議会の活動に必要な支援を行う。</li> </ul> </li> <li>• 下北沢駅周辺地区  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;東京都駐車場条例に基づく新たな地域ルール制度導入の検討&gt;  駅周辺の人と車の交錯を抑制し、歩行者主体の安全で快適な回遊性のある魅力ある商業空間の形成を図るため、東京都駐車場条例に基づく地域ルール制度導入を検討する。</li> <li>&lt;エリアマネジメント導入の支援&gt;  地域住民と事業者等が協働して、良好な環境や価値を維持・向上させるための主体的な取組みであるエリアマネジメントの導入に向けて、必要な支援を行っていく。</li> </ul> </li> </ul> <p>◆玉川街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 二子玉川地区  地域住民と事業者が協働して、良好な環境や価値を維持・向上させるための主体的な取組みであるエリアマネジメント活動に対し、必要な支援を行っていく。</li> </ul>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>◆砧街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成城学園前駅周辺地区                &lt;地区計画等変更に向けた検討&gt;                街づくり協議会からの地区街づくり計画改正原案の提案を受け、当該地区の地区街づくり計画等の変更に向けた検討に取り組む。</li> <li>・祖師谷五・六丁目上祖師谷三丁目地区                &lt;防災性向上を目指した検討&gt;                地区の防災性の向上を目指した街づくりを進める。</li> </ul>	千円 19,992
		<p>◆烏山街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北烏山二・三丁目地区                公社団地（一部分譲含む）の建替えを契機とした街づくりに向け、令和7年3月に区と4者協議会（都住宅供給公社、北烏山青葉団地、烏山北住宅、北烏山みむね）で締結した地区施設整備等に関する基本協定に基づき、引き続き、関係機関等の協議など建替えが円滑に進むよう支援する。</li> <li>・補助54号線沿道地区（上祖師谷）                補助54号線（補助216号線～補助217号線）の整備に併せ、沿道の適正な土地利用の実現を誘導する。                補助54号線（補助217号線以西）は、令和7年度に実施した地域住民との意見交換会等を踏まえ、引き続き、関係機関と連携を図りながら地区計画等の策定を目指して街づくりの検討を進める。</li> <li>・祖師谷五・六丁目上祖師谷三丁目地区（上祖師谷三丁目）                地区の防災性の向上を目指した街づくりの検討を進める。</li> </ul>	12,217

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>◆烏山駅周辺整備担当課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳烏山駅周辺地区 京王線連続立体交差事業をはじめとする都市計画事業を契機とした、駅周辺の街づくりを推進するための取り組みを行う。 駅前広場南側地区における、市街地再開発準備組合による事業化に向けた取り組みについて、活動支援等を行うとともに、準備組合の取り組み、関連する都市計画等の決定に向けて取り組む。 駅周辺地区における、街づくり委員会による「ちとから・まちづくりデザイン」の実現に向けた取り組みについて、活動支援等を行うとともに、連携して取り組む。 地区計画及び地区街づくり計画に基づき、誘導・指導等を行う</li> </ul>	千円 10,752
	拠点まちづくりの促進 (北沢街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田急線沿線街づくりの促進 小田急線上部利用の街づくりにおいて、新たに整備された施設等を地域住民等が活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める地域活動を支援する。</li> </ul>	1,551
	千歳烏山駅周辺街づくりの推進 (烏山駅周辺整備担当課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちとからまちづくりフォーラムの運営による地域活動の支援 千歳烏山駅周辺の「まち」の未来を参加と協働により考えていくことを目的として、駅周辺の住民や街づくり団体参加のもと、まちづくりの情報共有・意見交換を行う場として、令和8年2月に開催した「ちとからまちづくりフォーラム」での意見等を踏まえ、多様な主体によるまちの将来イメージ作成に向けたワークショップ等の開催を通じて、地域活動の活性化を図る。</li> </ul>	—



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円																		
		<p>2. 緑化の指導</p> <p>都市緑地法に基づく緑化地域制度及びみどりの基本条例により、宅地などの緑化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積150㎡以上の建築行為及び自動車駐車場の設置、区域面積500㎡以上の開発行為を対象に、「みどりの基本条例」の緑化基準に基づき、敷地内の緑化を推進するよう指導する。</li> <li>・国分寺崖線保全重点地区については、緑化率を2割増、風致地区区域については、緑化率を1割増として、積極的にみどりの保全を図る。</li> <li>・あわせて、都市緑地法に基づく緑化地域制度により、敷地面積が300㎡以上の建築物の建築行為を対象に緑化を法的規制として指導する。</li> </ul> <p>●令和7年度届出（件数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">世田谷</th> <th style="width: 15%;">北沢</th> <th style="width: 15%;">玉川</th> <th style="width: 15%;">砧</th> <th style="width: 15%;">烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>175</td> <td>179</td> <td>250</td> <td>143</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>（うち緑化地域）</td> <td>(59)</td> <td>(44)</td> <td>(72)</td> <td>(57)</td> <td>(31)</td> </tr> </tbody> </table>		世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	届出件数	175	179	250	143	86	（うち緑化地域）	(59)	(44)	(72)	(57)	(31)	
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																
届出件数	175	179	250	143	86																
（うち緑化地域）	(59)	(44)	(72)	(57)	(31)																



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算						
	魅力ある風景づくりの推進 (各街づくり課) (都市デザイン課)	<p>・風景づくりの推進 地域の歴史や文化、自然を育み、区民生活に根付いた魅力ある都市景観の形成に向け、風景づくり条例に基づき、区民、事業者とともに街づくり手法等を用いて、風景づくりを推進する。 界わい宣言の登録がされている付近で建設行為等がある場合は、事業者へ宣言の内容を周知し、配慮を促していく。</p> <p>●「界わい宣言」の登録済地区</p> <table border="1" data-bbox="721 683 1749 938"> <tbody> <tr> <td data-bbox="721 683 857 767">玉川</td> <td data-bbox="857 683 1749 767"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥沢・土とみどりの街づくり宣言</li> <li>・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 767 857 852">砧</td> <td data-bbox="857 767 1749 852"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持ならびに環境づくり宣言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 852 857 938">烏山</td> <td data-bbox="857 852 1749 938"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	玉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥沢・土とみどりの街づくり宣言</li> <li>・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言</li> </ul>	砧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持ならびに環境づくり宣言</li> </ul>	烏山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言</li> </ul>	千円 —
玉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥沢・土とみどりの街づくり宣言</li> <li>・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言</li> </ul>								
砧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持ならびに環境づくり宣言</li> </ul>								
烏山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言</li> </ul>								

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	魅力あるにぎわいの拠点づくり (世田谷街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共的空間を活用した社会実験の実施やまちづくり会議等の区民参加を促すイベント実施により、更なる気運醸成を図る。</li> <li>・ 地域との協働によるまちづくりの推進体制構築に向け、その中核となるまちづくり支援組織となることを目指し立ち上がった「三茶モデルプロジェクト実行委員会」への活動支援と自立に向けた検討に取り組む。</li> <li>・ 三茶のミライのさらなる実現に向けて「【仮称】三茶のミライ推進プラン」の策定に向けた検討に取り組む。</li> <li>・ 三軒茶屋二丁目地区の再開発に向け、市街地再開発準備組合の活動への協力を行う。</li> <li>・ 三軒茶屋二丁目地区の防災性向上など地域課題の改善に向けて、再開発に限定しない街づくりの手法検討に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策18-2</a></p>	千円 30,627
	公共交通環境の整備 (玉川街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大井町線（九品仏駅～上野毛駅間）沿線街づくりの推進 沿線の町会・自治会や商店街などで構成される「大井町線街づくり連絡会」や地域住民、鉄道事業者等による踏切解消と沿線街づくりに向けた活動を支援する。また、隣接する目黒区と連携しながら沿線街づくりを検討し、令和9年度を目途に「（仮称）大井町線沿線街づくり基本方針」の策定に取り組む。</li> </ul>	11,517



# 都市整備政策部

## 令和8年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地区街づくりの推進 (都市計画課) (各街づくり課) (烏山駅周辺整備担当課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地区計画」及び「地区街づくり計画」(以下「地区計画等」という。)の策定等に向けた、区民主体の取り組みを支援する。</li> <li>・既に策定した「地区計画等」についても、地区の状況変化を踏まえて必要な変更を行う。</li> <li>・計画の策定等に向けた基礎調査を行うほか、必要に応じて地区住民等へのアンケート調査や説明会、意見交換会を実施する。</li> <li>・地区計画等の目標や方針等の実現に向けた取組みを進める。</li> </ul> <p>[地区計画等策定・変更検討等地区]            三軒茶屋一丁目地区、駒沢一丁目1番地区、下高井戸駅周辺地区、代田地区、成城学園前駅周辺地区、千歳烏山駅周辺地区、上祖師谷・給田地区(補助54号線沿道補助217以西地区)(合計7地区)</p> <p>[昨年度までに策定した区域]            地区街づくり計画105地区 約2,406.88ha            地区計画74地区 約1,382.49ha            沿道地区計画16地区 約97.60ha            防災街区整備地区計画3地区 約118.80ha</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策18-1</a></p>	千円 76,936

## 令和8年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	都市の事前復興 (都市計画課)	<p>首都直下地震などの大地震に備え、被災後の都市復興を見据えた街づくりを迅速かつ計画的に進めていくため、復興まちづくり訓練を実施し、職員の復興事業への実践的な対応能力を醸成するとともに、復興まちづくりにおける地域との連携・協働を深める取り組みを進めている。</p> <p>被災後の復興においては行政と区民が一体となって復興を進めていくことが重要となる。現行の都市復興プログラムについて、これまでに実施してきた区職員向けの理解促進や実務能力の向上、円滑な都市復興に向けた庁内連携体制の充実を図る訓練から区職員と区民が共に参加する訓練への見直しを検討する。</p> <p>また、区民向けに都市の事前復興に関する講演会を開催し、事前復興に関する取り組みについて理解を深めてもらう。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策11-2</a></p>	千円 6,303
	土地利用現況調査の実施 (都市計画課)	<p>都市計画法第6条第1項に基づく都市計画に関する基礎調査の一部として、区内全域を対象とした土地利用現況調査を行う。</p> <p>昭和58年から東京都の調査の一部を担う形で、概ね5年ごとに行ってきた調査であり、平成23年以降は区調査として、独自項目を追加している。</p> <p>調査結果は、都市計画や行政計画の検討・立案、補助事業導入の際等、街づくりを進める上で活用するとともに、外部研究機関等へも情報提供していく。</p> <p style="text-align: center;">※過去の調査年：S58～59、S61、H3、H8、H13、H18、H23、H28、R3</p>	149,100

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

			都市整備政策部
区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	都市整備領域業務のD X 推進 (都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市整備領域業務のD X 推進検討委員会」のもとに、新庁舎への都市整備領域の移転に向け、関係部署と連携して、土木・建築分野等に関する統合型G I Sシステムを開発する。  <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目2-5</a></li> <li>・支所街づくり課における都市計画法第53条許可申請等の各種申請について、区民・事業者からのオンライン申請を受け付けるシステムを、関係部署と連携して、ローコード開発ツールを用いて開発する。</li> </ul>	千円 730,085

## 令和8年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	魅力ある風景づくりの推進 (都市デザイン課)	<p>1. 風景づくりガイドラインの作成と普及啓発 令和8年3月に改定した風景づくり計画について、子ども向け冊子を作成し、風景づくり計画に対する関心や理解を深める。 また、風景づくりに先導的役割を果たすべき公共施設において、整備の際の具体的な配慮事項などを示すガイドラインの作成に向けた検討を進め、庁内連携体制の強化を図る。</p> <p>2. 区民・事業者・行政の協働による風景づくり 建設行為等の届出や屋外広告物の協議の際に、事前調整会議等を通じ、せたがや風景デザイナーによる指導、助言を行い、事業者の風景づくりへの配慮や理解を促す。 界わい形成地区の届出制度を適切に運用し、奥沢の風景になじむ建物やみどりの設えを誘導するとともに住民主体の普及啓発の取組みを支援する。</p> <p>3. 区民主体の風景づくりの推進 (1) 区民が主体となって進める地域風景資産や界わい宣言、界わい形成地区などの風景づくり活動を支援する。 (2) 地域風景資産の選定と活動団体の登録について、現状を尊重しつつ、新たな担い手が参加しやすい制度等に向けて制度自体の見直しを行う。 (3) まち歩きの開催、冊子の発行、交流会の実施などにより普及啓発に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策18-3</p>	<p style="text-align: right;">千円 17,115</p> <p style="text-align: right;">2,057</p> <p style="text-align: right;">3,000</p>



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>(2) 専門家の協力のもとにUDに関するテーマで区民参加のワークショップを行い、普及啓発冊子「世田谷UDスタイル」を作成し、配布する。</p> <p>(3) 区が主催する講習会の全課程を受講し修了した者のうち、UD普及啓発事業等の参加に同意した者を「UDサポーター」と位置づけており、小学校へのUD出張講座、普及啓発のワークショップへの参加など、区と共に取り組み、UDを推進する。</p> <p>(4) 区施設の整備にあたり、UDに配慮すべき事項等について、専門家のUDアドバイザーを派遣し、より質の高い助言を受けることで公共施設の利便性をより一層高めていく。また、住宅のUD化を促進するため、区主催のイベントへUDアドバイザーを派遣する仕組みについて、需要を考慮しながら検討していく。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-15</a></p> <p>(5) ホームページなどでベンチの位置情報などのデータを公開する。ベンチの位置や形態情報をオープンデータとして公開することで、事業者等の自由な活用も可能にし、区民サービスの向上を図るまた、設置年・管理者など加えた電子データ台帳は維持管理及び整備計画に活用し、気軽に外出でき、歩きやすい環境づくりを推進する。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-3</a></p>	千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	建築行政関連事務 (建築調整課) (建築審査課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築基準法に基づく建築確認等に伴う審査、検査、相談・指導              建築確認申請事務や事前相談等による指導、届出を通し、適正な建築の誘導を進める。</li> <li>2. 指定確認検査機関に対する指導監督、連絡調整、敷地照会への回答              指定確認検査機関に対する監督を進め、適正な建築確認指導を図る。</li> <li>3. 長期優良住宅の普及の促進のため、認定申請等に伴う審査・認定及び              相談・指導              耐震性、省エネルギー対策、劣化対策等が施された良質な住宅の建築を誘導する。</li> <li>4. 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画              の認定申請に伴う審査・認定              申請の審査事務を通し、建築物の低炭素化に資する建築物の新築等を              誘導し、都市の低炭素化の促進を図る。</li> <li>5. 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定及び              適合性判定に伴う審査・認定              申請の審査事務を通し、新增改築時における建築物のエネルギー消費              性能の向上を図る。</li> </ol>	千円 7,051

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	公的住宅維持運営 (住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者と連携し、募集による住宅供給を推進するとともに、入居者の使用権継承制度等の管理を適正に行い、入居希望者の利用機会の公平性を確保する。</li> <li>・ 建物保全及び居住者の修繕要望への対応等 57団地1,734戸</li> <li>・ 使用料等の滞納者に対し丁寧な相談等を行うとともに、電話・文書・訪問等による催告を行い、高額滞納者に対し訴訟や強制執行等を行う。</li> <li>・ 「世田谷区公営住宅等長寿命化計画」を改訂し、区営住宅等の長寿命化とともに、建替えや集約による再編を検討する。</li> </ul>	千円 1,180,147
	公的住宅改修工事 (住宅課)	国の補助金を活用し、予防保全型の維持管理及び改修工事等を計画的に行い、長寿命化によるコスト縮減を図る。 (実施予定工事) 外壁改修工事            3団地 電気容量増大           2団地	590,817
	住宅施策の計画 (住宅課) (居住支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に策定した「世田谷区第四次住宅整備後期方針」に基づいた住宅施策の推進を基本に、重点施策や新規施策の今後の進め方について、住宅委員会の意見を伺いながら、具体化に向けた検討を進める。</li> </ul>	2,050

## 令和8年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
	住まいの確保と居住支援 (居住支援課)	<p>・住宅条例第13条について、昨年度末に閣議決定された国の新たな「住生活基本計画」では最低居住面積水準を位置づけず、技術的助言により最低居住面積水準における国の考え方や留意点等が示されたことにより、第13条の根拠規定が消滅したため、この部分の取り扱いについて、条例改正を視野に入れて検討を進める。</p> <p>1. 住まいサポートセンターの運営 住まいサポートセンターを運営し、高齢者、障害者、ひとり親世帯等の居住を支援する事業を実施するとともに、区民の住まいに関する相談機会を提供する。 <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策9-1</a></p> <p>2. 居住支援協議会の運営 庁内関係所管部、不動産団体、居住支援団体等と連携・協働し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るための情報共有や、住まいの確保に関する課題や問題解決に向けた協議等を行う。 また、居住支援協議会の事務局運営の一部を外部委託する。 <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目5-6</a></p>	<p>千円</p> <p>53,343</p> <p>1,570</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
新規		<p>3. ひとり親世帯家賃低廉化補助事業 住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象に家賃補助を行う。 また、物件オーナーの制度の利用を促すため、家賃低廉化補助対象住宅の賃貸人への協力金制度を実施する。 また、補助金申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務の改善に取り組む。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策9-1</a> <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目3-13</a></p>	千円 19,127
		<p>4. “ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯定住応援・住み替え応援事業、多世代近居・同居応援事業 未就学児を養育する子育て世帯または若者夫婦世帯が、区内の住宅を取得し転居した場合や、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に応援金を交付する。 子育て世帯とその親世帯が、区内で新たに近居・同居した場合、区外転入または区内転居した世帯に対し、応援金を交付する。 また、応援金申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務の効率化・標準化に取り組む。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※令和8年度当初予算概要 No. 21</a> <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目3-12</a></p>	297,324

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>マンションの適正な管理・運営への支援 (居住支援課)</p> <p>空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 (居住支援課)</p>	<p>1. マンション管理状況届出制度による管理不全の予防 マンション管理状況届出制度に基づく届出を促し、管理不全の兆候のあったマンションへの改善に向け、調査、指導、助言等を行うと共に、届出更新への適切な受理処理を実施する。</p> <p>2. マンション管理適正化法による管理計画認定制度 マンションの管理の適正化の推進に関する法律によるマンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画が一定水準にあるマンションを認定することにより、マンションの管理水準の維持・向上を図る。</p> <p>3. マンション建替えの支援 マンション再生等の円滑化に関する法律に基づくマンション再生事業の施行に伴う事務（組合設立の認可、権利変換計画の認可、組合解散の認可等）を適切に実施し、マンションにおける良好な居住環境の確保等を図る。</p> <p>4. マンション交流会の運営支援 区民主体のマンション交流会（マンション管理組合や居住者同士の情報交換や交流の場）について、広報及び会場の提供など、その活動支援を行う。</p> <p>1. 区内空き家等の公益的な活用の推進 「空き家等地域貢献活用相談窓口」を運営し、空き家等を地域に役立てたいと考えるオーナーと地域で活動したいと考える団体等とのマッチングの支援や、空き家の活用について学ぶゼミナールを開催する。</p>	<p>千円 5,724</p> <p>383</p> <p>184</p> <p>164</p> <p>20,690</p>

# 防災街づくり担当部

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算												
	木造住宅密集地域の解消 (防災街づくり課) (世田谷街づくり課) (北沢街づくり課)	<p>①密集事業            木造住宅密集地域等において、防災性及び住環境の向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））及び東京都木造住宅密集地域整備事業補助金を活用し、道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに、老朽木造建築物等の不燃化を促進する。</p> <p><b>【密集事業実施地区】</b></p> <table border="1" data-bbox="730 719 1767 874"> <tr> <td>太子堂・三宿地区</td> <td>世田谷・若林地区</td> <td>区役所北部地区</td> </tr> <tr> <td>上馬・野沢地区</td> <td>太子堂四丁目地区</td> <td>太子堂五丁目・若林二丁目地区</td> </tr> <tr> <td>北沢三・四丁目地区</td> <td>豪徳寺駅周辺地区</td> <td>北沢五丁目・大原一丁目地区</td> </tr> </table> <p>②地区防災不燃化促進事業            不燃化特区制度実施地区内の特定の防災生活道路沿道で、東京都地区防災不燃化促進事業補助金を活用し、「道路拡幅に協力すること」を要件として、老朽木造建築物の建替えを行う場合に、建替え工事費用の一部を助成することで、道路の整備と沿道建築物の不燃化を促進する。</p> <p><b>【地区防災不燃化促進事業実施地区】</b></p> <table border="1" data-bbox="730 1203 1767 1243"> <tr> <td>区役所周辺地区</td> <td>太子堂・若林地区</td> <td>北沢三・四丁目地区</td> </tr> </table>	太子堂・三宿地区	世田谷・若林地区	区役所北部地区	上馬・野沢地区	太子堂四丁目地区	太子堂五丁目・若林二丁目地区	北沢三・四丁目地区	豪徳寺駅周辺地区	北沢五丁目・大原一丁目地区	区役所周辺地区	太子堂・若林地区	北沢三・四丁目地区	千円 674,137
太子堂・三宿地区	世田谷・若林地区	区役所北部地区													
上馬・野沢地区	太子堂四丁目地区	太子堂五丁目・若林二丁目地区													
北沢三・四丁目地区	豪徳寺駅周辺地区	北沢五丁目・大原一丁目地区													
区役所周辺地区	太子堂・若林地区	北沢三・四丁目地区													

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円				
		<p>③不燃化特区制度</p> <p>不燃化特区制度実施地区4地区において、東京都不燃化推進特定整備事業補助金を活用し、老朽木造建築物等の除却・建替え等の費用助成により、建築物の不燃化を促進する。</p> <p>また、建替え等に伴う様々な相談に対応するため、建築士、弁護士、ファイナンシャルプランナー等専門家による出張相談等の支援を行う。</p> <p>不燃化特区制度の周知や防災街づくりの機運醸成・啓発のため、防災街づくり通信の発行等を行う。</p> <p>無接道敷地対策については、関係権利者等を対象とした専門家による出張相談を実施するとともに、取組みを周知するための広報紙や無接道敷地の解消に向けた啓発冊子等を配布する。</p> <p><b>【不燃化特区制度実施地区】</b></p> <table border="1" data-bbox="730 970 1769 1050"> <tr> <td>区役所周辺地区</td> <td>太子堂・若林地区</td> </tr> <tr> <td>北沢三・四丁目地区</td> <td>北沢五丁目・大原一丁目地区</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策11-1</a></p>	区役所周辺地区	太子堂・若林地区	北沢三・四丁目地区	北沢五丁目・大原一丁目地区	
区役所周辺地区	太子堂・若林地区						
北沢三・四丁目地区	北沢五丁目・大原一丁目地区						

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	建築物の耐震化の促進 (防災街づくり課)	<p>世田谷区耐震促進計画に基づき、計画的かつ総合的に住宅・建築物等の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇普及啓発事業（耐震相談会、各種防災イベントへの参加、個別ポスティング等）</li> <li>◇住宅・建築物等の耐震化への助成（耐震診断、耐震改修設計・工事・除却、ブロック塀撤去）</li> <li>◇安全対策支援（家具転倒防止器具取付支援、耐震シェルター等設置助成等）</li> </ul> <p><b>【耐震支援制度の概要】</b></p> <p>昭和56年5月31日以前（木造住宅については平成12年5月31日以前）に建てられた建築物を対象に、耐震診断、補強設計及び耐震改修、除却等に要する費用の一部を助成する（②～⑤）。また、家具転倒防止器具取付支援やアドバイザー派遣、ブロック塀の除却等、安全性の向上に資する事業を行う。（⑥～⑩）。</p> <p>① 耐震相談 窓口及び電話、まちづくりセンターを通してオンライン相談や案内の他、出張所等での出張相談会開催及び地区防災訓練などの機会を捉えて、普及・啓発活動を行う。</p>	千円 478,366

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>② 木造住宅 区は旧耐震基準の木造住宅の所有者に対して、無料耐震診断の支援や、補強設計及び耐震改修工事費用の一部を助成する事業を実施し、令和6年度（2024年度）からは新耐震基準の木造住宅の所有者に対しても支援を実施した。今年度、新耐震基準木造住宅の所有者約7,000戸にパンフレットやアンケートを送付し、問い合わせがあった所有者には戸別訪問を行うことで、耐震化の推進を行う。 また、今年度から電子申請を開始し、助成申請手続きの簡略化を図る。</p> <p>③ 非木造建築物等 鉄筋コンクリート造、鉄骨造など木造以外の建築物が対象。建物用途及び規模、沿道など条件により補助率及び助成上限が異なる。改修工事については、分譲マンション1住戸当たり30万円を助成交付額に加算する。（上限：助成対象事業費の2/3） 法適合部分の是正が困難な建築物や老朽化が進んでいる建築物の耐震化を促進するため、今年度から除却工事助成を実施する。</p> <p>④ 一般緊急輸送道路沿道建築物 一般緊急輸送道路沿道建築物で一定の高さ以上の建物は、重点的に耐震化を促進する。一部区間では特定緊急輸送道路の機能を補完することになるため耐震診断実施率を向上させる必要がある。そのため、沿道建築物の所有者に対して案内を郵送し、一般緊急輸送道路沿道建築物助成の対象となる可能性があることと、耐震化支援制度の周知を図る。</p>	千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<p>⑤ 特定緊急輸送道路沿道建築物            特定緊急輸送道路沿道建築物で一定の高さ以上の建物は、引き続き重点的に耐震化を促進する。改修工事については、I s 値を0.3未満から0.3以上に上げる耐震化準備事業を行う。また、賃貸借契約に基づく占有者が存する建築物を対象に、占有面積に応じて助成額を加算する。(加算額の上限:基準額の1/15)            耐震診断結果未報告の所有者に対し、要請文を送付し耐震診断の実施を促していくと共に、国や都が実施する耐震化の促進施策について連携して取り組み、耐震化への推進を図っていく。</p> <p>⑥ 家具転倒防止器具取付支援            高齢者、障害者等が住む住宅を対象に、技術者を派遣し、器具代を含め上限2.5万円までの取付支援を行う。</p> <p>⑦ 耐震シェルター等設置支援            高齢者、障害者等で一定の条件に合う申請者が住む旧耐震基準の木造住宅の1階に設置する場合が対象。上限は30万円としているが、身体障害者等には30万円を上乗せした助成を実施している。</p> <p>⑧ 耐震改修アドバイザー派遣            耐震診断及び耐震改修に関するアドバイスを分譲マンション管理組合、特定緊急沿道建築物所有者に行う。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>⑨ 木造住宅訪問相談            区の耐震診断を受け、耐震改修工事が必要となる木造住宅の所有者に対し、改修に関するアドバイスや簡易設計を行う。            除却助成を活用する木造住宅に対し、耐震診断前訪問相談制度に基づく簡易診断を実施し、除却助成制度の迅速化を図る。</p> <p>⑩ ブロック塀等撤去工事助成            道路等に面して設置された、高さ0.8mを超えるブロック塀等の撤去にかかる工事費の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策11-1</a></p>	千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	建築敷地の安全促進 (市街地整備課)	<p>「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」等関係諸法令及び「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針」に基づき、土砂災害に備えた様々な施策を推進し、区民の生命及び財産を守ることを目的とする。</p> <p>① 擁壁・斜面が存する土地所有者等への支援</p> <p>i 擁壁改修専門家派遣            高さ2m以上の斜面(がけ)への擁壁設置又は既存擁壁の改修(造り替え)工事を検討している土地所有者等に「擁壁改修の専門家」を派遣し、改修計画及び概算工事費を提案する。</p> <p>ii 擁壁改修等補助金            道路等に面する安全上問題のある擁壁の改修等又は傾斜が30度を超える斜面(がけ)に擁壁を設置するのに要する工事費の一部を補助する(高さ2mを超える部分)。</p> <p>iii 住宅・建築物土砂災害対策改修補助金            土砂災害特別警戒区域内に建てられている住宅や建築物の土砂災害対策のための改修にかかる費用の一部を補助する。</p> <p>iv がけ地近接等危険住宅移転事業補助金            土砂災害特別警戒区域に建てられている住宅の移転費用の一部を補助する。</p> <p>v がけ・擁壁に関する専門家相談会            宅地の安全性に関する専門的な知識を有する地盤品質判定士と連携し、相談会を開催する。</p> <p>② 大規模盛土造成地を対象とする宅地耐震化推進事業について、学識経験者等を委員とする専門家会議での検証結果を踏まえ、第二次スクリーニング調査を行う際の課題等の整理及び検討を進める。</p>	千円 22,906

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
			千円
	再開発の促進 (市街地整備課) (各街づくり課) (烏山駅周辺整備担当課)	<p>③ がけ・擁壁の実態や社会情勢等を踏まえ、実情にあった民有地支援の検討を行い、世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針の改定を行う。</p> <p>共同化による合理的な土地利用及び都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を促進する。</p> <p>① 街づくりの気運が高い地区においては、街の将来像へ近づける手法として共同化の案内などの働きかけを行い、街づくりの検討を促進する。</p> <p>② 市街地再開発準備組合に対する助成金の交付などの支援により、事業化に向けた検討を促進する。</p>	4,063
	土地区画整理の促進 (市街地整備課) (各街づくり課)	<p>道路などの都市基盤の整った災害に強く良好な環境を備えた市街地整備を図るため、土地区画整理事業を促進する。</p> <p>① 事業化優先エリア設定調査（平成29年度）で抽出した事業化候補地や事業手法を検討している地区について、想定事業モデル検討調査を実施し、新規地区の掘り起こしに取り組む。</p> <p>② 過年度に実施した想定事業モデル検討調査の結果をもとに、引き続き、農業協同組合等と連携しながら地権者へ働きかけを行う。</p> <p>③ 地権者が土地区画整理事業の実施に向け取り組む地区や施行中の地区については、東京都や関係所管と連携しながら助言、指導をしていく。</p>	—

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	空家等の対策 (建築安全課) (各地域振興課)	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」、「建築基準法」、「世田谷区空家等の対策の推進に関する条例」に基づき、管理不全な空家等の対策を推進し、良好な生活環境の保全を図る。</p> <p>① 著しく管理不全な空家等について、行政代執行という最終的な手段も視野に入れながら、解決に向けた取組みを推進する。</p> <p>② 居住等がなされていない空家等の状況を調査し、適切な管理に向けて啓発を図るとともに、管理不全な空家等については、法に基づき、指導、勧告をする等、状態の改善や不動産市場への流通等につなげる。</p> <p>③ 令和6年3月に策定した「世田谷区空家等対策計画(第2次)」に基づき4つの施策「発生抑制」「適切な管理の確保、活用促進」「除却の促進」「民間主体との連携の推進」を着実に進める。</p> <p>④ 居住者がいる著しく保安上危険な建築物等について、法令等に基づき所有者等に改善要請を行い、状況を改善させる。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策11-4</a></p>	千円 19,299
	狭あい道路拡幅整備の促進 (建築安全課)	<p>「世田谷区狭あい道路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満である狭あい道路の拡幅整備を促進する。</p> <p>① 主として建築物の新築・増改築等の機会を捉え、建築基準法第42条第2項等に基づき後退した用地を道路として整備し、幅員4mの道路を着実に整備する。</p>	1,034,715

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

防災街づくり担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>② 事業を円滑に推進するため、一定の条件の下に助成金（工作物等の撤去等）及び奨励金（隅切り用地等の寄附）を交付する。</p> <p>③ 連続的整備を推進するため、対象地の近隣にも働きかけ、建替えがない敷地も拡幅整備に協力が得られるよう助成制度等の活用を促して、効果的・効率的な工事に努める。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策11-4</a></p>	千円

みどり33推進担当部

## 令和8年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	世田谷らしいみどりの保全・創出  (みどり政策課) (公園緑地課)	<p>「世田谷みどり33」の実現に向けて、世田谷区みどりの基本計画及び生きものつながる世田谷プランに基づき、区民・事業者と区の協働により、みどりの街づくりを進める。</p> <p>1. 緑と水のまちづくりの推進</p> <p>世田谷区みどりの基本計画（令和10年度～令和19年度）改定に向けた検討を進める。また、みどりや生物多様性への関心を深め、みどりを守り、増やす気運を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの基本計画の改定については、2008年以降のみどり状況や施策の実績等の分析、アンケート、ワークショップ等による区民意見の把握などを行い、骨子策定に向けて検討を進める。</li> <li>・みどりの資源調査の実施によるみどりの現況把握</li> <li>・生きものつながる世田谷プランわかりやすい版、生きもの緑化ガイドブックによる生物多様性の普及啓発</li> <li>・まちの生きものしらべの実施</li> <li>・フィールドミュージアム・生きものしらべデジタル化</li> <li>・みどりの出前講座の実施</li> <li>・生きもの会議の開催</li> <li>・世田谷落ち葉ひろいりレーの実施</li> <li>・庭木の手入れ講習会の開催</li> <li>・せたがやガーデニングフェアの開催</li> </ul> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策14-2</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策14-3</a>  <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-2</a></p>	千円   119,301

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

みどり 3 3 推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8 年度当初予算
	(みどり政策課)	2. 緑化助成によるみどりの創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生垣、植栽帯、シンボルツリー、屋上・壁面の緑化を助成</li> <li>・ 事業用等駐車場緑化助成</li> <li>・ 緑化助成の更なる P R</li> </ul> ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月) 施策14-1	千円 8,600
	(みどり政策課) (各街づくり課) (公園緑地課)	3. 緑化地域制度・みどりの計画書等によるみどりの創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市緑地法による緑化地域制度やみどりの計画書届出制度によって建築行為等に伴う緑化の規制・指導・誘導等を行うとともに、維持管理状況の巡回確認を実施する。</li> <li>・ ひとつぼみどりづくりの周知</li> <li>・ みどりと花いっぱい協定による区民参加の花づくり・緑化活動を推進</li> </ul>	17,996
	(みどり政策課) (公共・公益施設整備所管課)	4. みどりの公共・公益施設づくりの推進 みどりの街づくりをリードする公共・公益施設づくりを進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりのカーテン資材配布</li> <li>・ みどりに関する研修の実施</li> <li>・ 公共公益施設づくりにおける緑化創出の働きかけの推進</li> </ul>	
	(みどり政策課) (公園緑地課) (各街づくり課)	5. 樹木・樹林地の保護によるみどりの保全 国分寺崖線などにある民有地の樹木・樹林地を区民とともに育む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崖線マップの配付などによる国分寺崖線保全の啓発及び理解促進</li> <li>・ 保存樹木制度の運用などによる樹木・樹林地の保全</li> <li>・ みどりの基本計画に基づく伐採届、樹木の移植助成による樹木の保全</li> <li>・ 樹木樹林地保全ボランティアの活用</li> <li>・ 「名木百選」の区民周知</li> </ul>	179,137

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

みどり 3 3 推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8 年度当初予算
	(みどり政策課) (都市計画課)	6. 都市緑地法や都市計画法に基づく制度活用によるみどりの保全 ・市民緑地事業を実施する緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）との連携による市民緑地制度の活用推進 ・市民緑地認定制度の活用に向けての周知 <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策14-1</a>	千円
	(みどり政策課) (公園緑地課)	7. 水環境の保全（特別保護区・地下水湧水保全） 循環型の都市の形成を図り、水と土を守り育てるために、特別保護区及び地下水・湧水の保全を促進する。 ・神明の森みつ池ほか特別保護区の保全管理 ・地下水・湧水調査 ・宙水の保全啓発	29,270
	(公園緑地課)	8. 国分寺崖線樹林地の保全管理 公園斜面樹林地の適正管理とともに、樹木診断等に基づく危険樹木の更新と若木の育成に取り組み、生物多様性にも配慮した崖線樹林地の保全育成を効果的に進める。 ・危険木対応作業及び「公園緑地における国分寺崖線樹林の保全・再生方針」に基づく計画的な公園樹林地の管理 ・斜面樹林の質を向上させる手法の検討 ・崖線公園樹林地の管理、運営、活用における参加と協働の促進 ・等々力溪谷等の保全・再生 <a href="#">※令和 8 年度当初予算概要No. 18</a> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策14-1</a> <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-20</a>	113,670



## 令和8年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
			千円
	(公園緑地課) (公園整備利活用推進課)	<p>(3) 基本計画(案)・基本設計検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)北烏山七丁目緑地</li> <li>※令和8年度当初予算概要 No.25</li> </ul> <p>2. 公園整備(新設、拡張)</p> <p>世田谷区みどりの基本計画に定める公園緑地の配置・整備方針と公園整備目標量の実現をめざして、計画的に公園緑地を整備する。</p> <p>(1) 公園整備(新設) 5か所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力溪谷公園拡張整備工事</li> <li>・仮称等々力農業公園整備工事</li> <li>・仮称船橋1-27公園整備工事</li> <li>・玉川野毛町公園第2期拡張工事(2年目)〔繰越事業〕</li> <li>・くぬぎ公園拡張整備工事〔繰越事業〕</li> </ul> <p>(2) 実施設計等 8か所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代沢せせらぎ公園拡張基本計画及び住民参加検討外業務委託(その3)</li> <li>・仮称桜上水農業公園測量及び実施設計委託</li> <li>・玉川野毛町公園拡張事業設計及び住民参加検討外業務委託(その6)</li> </ul> <p>【拡張区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮称粕谷四丁目緑地測量及び基本設計委託</li> <li>・仮称北烏山七丁目緑地基本計画作成業務委託(その2)</li> <li>・仮称北烏山七丁目緑地基本設計及び住民参加検討業務委託(その1)</li> <li>・仮称和田掘給水所内広場実施設計委託〔繰越事業〕</li> <li>・上用賀公園拡張事業(スポーツ推進課へ執行委任)</li> </ul> <p>※令和8年度当初予算概要 No.25</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目1-14</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目1-27</p>	447,900 (繰越明許費 239,748千円含む)





## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

みどり 3 3 推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8 年度当初予算
	公園を活用した税外収入の確保 (公園緑地課) (公園整備利活用推進課) (経 済 課)	1. 公園や園内施設等を活用した税外収入の確保 公園や園内施設等を活用した税外収入の確保により、公園の新たな魅力創出を図る。 ・大規模な公園での常設施設誘致に関する可能性を検討（玉川野毛町公園） ・移動販売車誘致の継続（世田谷公園） ・ネーミングライツの継続（世田谷公園ミニSL） ・官民連携手法による公園施設（飲食・物販等）の設置・運営の検討（(仮称)北烏山七丁目緑地）	千円 ー

# 道路・交通計画部



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>「せたがや道づくりプラン」で位置付けた優先整備路線について、区民の理解と協力を得ながら、計画的、効率的に道路整備を進める。</p> <p><b>【主要な生活道路築造】</b></p> <p>&lt;築造工事&gt;(仮整備含む)</p> <p>延長 約518m</p> <p>面積 約14,462㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要生活道路122号線給田六所神社通りⅠ期その2</li> <li>・主要生活道路207号線千歳通りⅢ期その1</li> <li>・主要生活道路106号線恵泉付近</li> <li>・補助第128号線</li> <li>・補助第216号線 外</li> </ul> <p>&lt;測量、設計等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経堂3-25先(恵泉付近)</li> <li>・補助第217号線</li> <li>・補助第216号線</li> <li>・補助第49号線</li> </ul>	<p>千円</p> <p>502,558</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>「せたがや道づくりプラン」及び各地区の地先道路整備計画に基づき、防災性の向上や危険箇所の局所改良を図るため、地先道路整備を推進する。</p> <p>事業中の路線については、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努める。</p> <p>【地先道路用地取得】</p> <p>◆用地取得面積 1,762㎡</p> <p>①東鉄10付9号線・下高井戸駅駅前広場  ②玉堤一丁目28番先局所改良  ③大蔵地区区画道路  ④粕谷二丁目3番先  ⑤鎌田3-34付替道路 など</p>	<p>千円</p> <p>1,075,896</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>「せたがや道づくりプラン」等に基づき、区民の理解と協力を得ながら、効率的に道路整備を進める。</p> <p><b>【地先道路築造】</b></p> <p>&lt;築造工事&gt;(仮整備含む)</p> <p>延長 約50m</p> <p>面積 約1,385㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷4-22～21先（区役所中央区道）</li> <li>・北沢4-8先</li> <li>・北烏山4-35先</li> <li>・粕谷2-3先</li> <li>・上祖師谷7-10先</li> <li>・上祖師谷7-13先</li> <li>・西部地域地区地区計画</li> <li>・地区計画（大蔵地区地区計画区画道路1号,3号）外</li> </ul> <p>&lt;測量・設計等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北沢4-10～北沢3-15先</li> <li>・北烏山7-12から14番先（北烏山七丁目緑地）</li> <li>・奥沢3-47～33先</li> </ul>	<p>千円</p> <p>216,516 (繰越明許費 25,261千円 を含む)</p>



## 令和8年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>【エイトライナー導入促進】</p> <p>1. 中量軌道等の収支採算性分析及び区間別需要や事業費の試算を実施する。</p> <p>【交通バリアフリーの推進】</p> <p>1. 交通体系の確保・維持に向けた行政支援の実施 コミュニティバス運行経費、事業継続維持費（エールでつなぐ事業支援金）、バス運転士魅力アップの支援を実施する。 <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No22</a></p> <p>2. 砧モデル地区におけるコミュニティ交通の導入 A I とワゴン車両を活用したデマンド型交通の実証運行について、移動手段の確保に加えて、福祉・健康面や地域の活性化など、多様な効果を得られたことから、本格運行に移行する。 <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No23</a> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策19-1</a></p> <p>3. 重点検討地域におけるコミュニティ交通の導入・検討 コミュニティ交通導入ガイドラインに基づき、他の重点検討地域においても、地域の特性に応じた、公費負担を伴うコミュニティ交通の導入・検討に取り組む。 <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No23</a> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策19-1</a></p>	<p>千円 1,400</p> <p>346,053</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p>【バス交通サービスの充実】</p> <p>1. バス利用促進啓発用看板の設置やバス停の老朽化したベンチの改修を行う。</p>	<p>千円 5,473</p>

## 令和8年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地籍調査事業 (道路管理課)	<p>世田谷区の地籍調査は、国土調査法等関係法令に基づき、地番区域を単位として、2カ年度の期間で実施する。</p> <p>この事業は、土地一筆毎に土地の所在地番、地目、土地所有者及び土地境界を資料等によって調査し、さらに、現地で土地所有者との立会い確認を踏まえて、土地の境界点及び面積について世田谷区公共基準点等を利用した測量を実施し、その成果を地籍簿及び地籍図にまとめ、都知事の認証後に登記所に送付するものである。</p> <p>登記所では、送付を受けた地籍簿及び地籍図に基づき、土地に関する登記事項を更新し、不動産登記法第14条第1項に規定する地図を備え付ける。</p> <p><a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目2-5</a></p> <p>令和8年度は、以下の地域で調査を実施する。</p> <p><b>【一筆地調査測量工程】</b>（一年目工程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喜多見七丁目第1工区（約4ha）</li> <li>・若林二丁目第3工区（約3ha）</li> <li>・松原四丁目第2工区（約3ha）</li> <li>・大蔵二丁目第2工区（約6ha）</li> </ul> <p><b>【閲覧・認証工程】</b>（二年目工程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喜多見五丁目第4工区（約6ha）</li> <li>・若林二丁目第2工区（約3ha）</li> <li>・松原四丁目第1工区（約3ha）</li> <li>・大蔵二丁目第1工区（約9ha）</li> </ul>	千円 121,706

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	東京外かく環状道路の整備 (道路計画課)	<p>1. 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）整備事業の円滑な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業中の関越道～東名高速間については、早期に事業が完了するよう事業者及び関係機関と連携し調整を図る。</li> <li>・ 東名高速と本線トンネルを連絡するランプシールドトンネル工事と各々のトンネルが分合流する地中拡幅工事等が工事の安全・安心確保を最優先に実施されるとともに、住民からの問い合わせなどには分かりやすく丁寧に対応し不安を取り除くよう、引き続き事業者に働き掛ける。</li> </ul> <p>2. 東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の計画の早期具体化に向けた働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定路線である東名高速～湾岸道路間については、具体的な検討状況やスケジュールを早期に明らかにするよう、国及び東京都に働きかける。また、計画の影響を受ける地元自治体として、引き続き必要な意見を述べていく。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

土

木

部



## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p><b>【雨水流出抑制による流域対策】</b>  道路等への雨水貯留浸透施設の設置に引き続き取り組むとともに、浸透施設の浸透能力を維持させる。また、グリーンインフラの持つ浸透機能・流出量抑制機能を活かした施設整備により、流域対策を推進する。</p> <p>&lt;雨水貯留浸透施設整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水浸透柵設置 約80箇所</li> <li>・雨水浸透柵清掃 約160箇所</li> <li>・透水性舗装清掃 約6,400㎡</li> </ul> <p><b>【河川・水路整備】</b>  河川・水路の排水機能を適切に維持し、洪水時における水害の防止を図り、安全で安心な区民生活を確保する。</p> <p>&lt;河川整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙川河床整正（祖師谷橋～祖師谷中橋）</li> <li>・野川河川管理用通路改修</li> </ul> <p>&lt;河川整備（測量・設計）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸子川河川整備測量設計（転落防止柵改修及び通路改修）</li> </ul>	<p>千円 32,973</p> <p>91,349</p> <p>502,558</p>
	<p>道路ネットワークの計画的な整備  （工事第一課）  （工事第二課）  （北沢街づくり課）  （道路事業推進課）</p>	<p><b>【主要な生活道路築造】</b>  「せたがや道づくりプラン」で位置付けた優先整備路線について、区民の理解と協力を得ながら、計画的、効率的に道路整備を進める。</p> <p style="text-align: right;"><a href="#">※令和8年度当初予算概要 No. 24</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策20-1</a></p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<p>&lt; 築造工事 &gt; (仮整備含む)</p> <p>延長 約518m 面積 約14,462㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要生活道路122号線給田六所神社通り I 期その2</li> <li>・ 主要生活道路207号線千歳通り III 期その1</li> <li>・ 主要生活道路106号線恵泉付近</li> <li>・ 補助第128号線</li> <li>・ 補助第216号線 外</li> </ul> <p>&lt; 測量、設計等 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経堂3-25先 (恵泉付近)</li> <li>・ 補助第217号線</li> <li>・ 補助第216号線</li> <li>・ 補助第49号線</li> </ul> <p><b>【地先道路築造】</b> 「せたがや道づくりプラン」等に基づき、区民の理解と協力を得ながら、効率的に道路整備を進める。</p> <p>&lt; 築造工事 &gt; (仮整備含む)</p> <p>延長 約50m 面積 約1,385㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世田谷4-22～21先 (区役所中央区道)</li> <li>・ 北沢4-8先</li> <li>・ 北烏山4-35先</li> <li>・ 粕谷2-3先</li> <li>・ 上祖師谷7-10先</li> </ul>	<p>216,516 (繰越明許費 25,261 千 円 を含む)</p>

## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>水防対策 (土木計画調整課) (工事第一課) (工事第二課)</p> <p>歩きやすい道路環境の整備 (工事第一課) (工事第二課)</p>	<p>・上祖師谷7-13先 ・西部地域地区地区計画 ・地区計画（大蔵地区地区計画区画道路1号,3号）外 &lt;測量、設計等&gt; ・北沢4-10～北沢3-15先 ・北烏山7-12から14番先（北烏山七丁目緑地） ・奥沢3-47～33先</p> <p>多摩川洪水（大型台風）や局所的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）に伴う浸水被害の対策として、土のう備蓄数の確保、土のうステーションの適切な維持を行う。 土のうを自ら取りに行くのが困難な方へ事前申込制での配布を行う。 <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目5-15</a></p> <p>だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、ユニバーサルデザインの考えに基づき、安全で快適な歩道の整備（新設・改良）を推進する。 <b>【歩道整備】</b> &lt;築造工事&gt; 延長 約1,350m 面積 約14,236㎡ ・経堂5-32～29先（城山通り） ・代沢4-39～32先（梅丘通り） ・上北沢2-1～上北沢3-26先（上北沢公園通り） ・深沢4-18～深沢5-1 ・新町2-32～桜新町1-1 ・上野毛4-25～31</p>	<p>千円</p> <p>26,348</p> <p>766,845 (繰越明許費 286,620千円 を含む)</p>

## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
	区施設等のエネルギー使用量の削減 (工事第一課)	<測量、設計> ・中町3-30～中町2-11 ・千歳台4-22～19  脱炭素社会の実現に向けた省エネルギーの促進とCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図るため、引き続き街路灯のLED化を進める。 <b>【街路灯LED化】</b> ・約2,600灯(蛍光灯) ・約650灯(コンパクト蛍光灯)	470,198
	無電柱化の推進 (土木計画調整課) (工事第一課) (工事第二課) (北沢街づくり課)	1. 計画の位置づけ 「世田谷区無電柱化整備4ヵ年計画(令和7年度～令和9年度)」に基づき、無電柱化を推進する。  2. 令和8年度の予定 1) 事業委託 ・世田谷区役所通り(無電柱化整備工事_東電) ・世田谷区役所通り(引込管等整備_NTT) ・世田谷公園及び自衛隊中央病院周辺(詳細設計・試掘) ・主要生活道路207千歳通りⅢ期その2(予備修正設計・試掘) ・主要生活道路305大道北西通り(支障移設_NTT) ・鞍橋通り(引込管等整備_NTT・東電) ・成城北口(支障移設_水道・NTT)	533,039 (繰越明許費 81,999千円 を含む)



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算 千円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原4-5～赤堤2-51先外 北沢管内8箇所</li> <li>・ 上祖師谷3-17～14先外 烏山管内3箇所</li> <li>・ 等々力6-10～等々力5-31外 玉川管内7箇所</li> <li>・ 船橋6-22～26外 砧管内10箇所</li> <li>&lt;測量、設計等&gt;</li> <li>・ 太子堂3-18～太子堂5-15先外 世田谷管内7箇所</li> <li>・ 代田6-11～33先外 北沢管内2箇所</li> <li>・ 北烏山1-1先外 烏山管内2箇所</li> <li>・ 上用賀1-6～用賀3-6外 玉川管内8箇所</li> <li>・ 千歳台5-6～千歳台2-29外 砧管内5箇所</li> <li>&lt;その他&gt;</li> <li>・ 擁壁改修工事（池尻4-2）</li> </ul>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	橋梁長寿命化修繕計画等に 基づく取組み (工事第二課)	<p><b>【橋梁新設改良】</b>            「世田谷区橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、各橋梁の維持修繕及び都市計画事業に伴う橋梁の新設に取り組む。</p> <p>&lt;補修工事&gt;            ・神明橋補修工事 宮前橋補修工事 八幡橋補修工事 外</p> <p>&lt;新設工事&gt;            ・橋梁下部工事（補助第216号線4号橋）</p> <p>&lt;委託等&gt;            ・権蔵橋架け替えに伴う地質調査工事施行委託 外</p> <p><b>【橋梁点検】</b>            区が管理する道路橋について、「世田谷区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性を把握するための定期点検を実施する。</p> <p>・橋梁定期点検（丸子川を跨ぐ橋梁外）47橋</p>	千円 1,679,420 （繰越明許費 268,136千円 を含む）  63,129

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	交通安全と事故防止の取組み (交通安全自転車課)	<p>【交通安全と事故防止の取組み】</p> <p>1. 交通安全啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、子育て世代、身近なまちづくり推進協議会員、事業者等を対象に、各種交通安全教室や講習を実施する。</li> <li>・ 警察署、交通安全協会等と連携し、各種イベントやキャンペーンを実施する。</li> </ul> <p>2. 自転車安全利用推進員の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車安全利用推進員への研修を実施し、交通ルールやマナーについての知識を習得してもらう。</li> <li>・ 自主的な啓発活動に必要な啓発物品の提供等の支援を行う。</li> </ul> <p>3. 区民交通傷害保険の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万が一の事故に備え、自転車事故の加害者となった場合に対応する損害賠償保険への加入を区民に呼びかけるとともに、区民交通傷害保険の周知や加入手続き等を行う。</li> </ul> <p>(令和7年度期実績)            区民交通傷害保険加入数 8,815件            ※3月31日現在 ※5月～4月を周期とする</p> <p>4. 第12次世田谷区交通安全計画の策定</p> <p>令和3年度に策定した「第11次世田谷区交通安全計画」について、策定から5年が経過したため次期計画の策定を行う。</p>	千円 18,714

## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	自転車利用環境の整備 (交通安全自転車課)	<p><b>【放置自転車対策の実施】</b></p> <p>1. 啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理誘導員の配置や放置自転車クリーンキャンペーンの実施による自転車駐輪についての適正な利用を啓発する。</li> </ul> <p>2. 放置自転車の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に駅周辺における放置自転車等の撤去活動を実施する。</li> <li>・ 放置自転車等保管所や自転車コールセンターの運営を行う。</li> <li>・ 保管期限の過ぎた処分対象自転車について、売却することにより有効活用を図る。 (令和7年度実績) 放置自転車撤去台数 12,666台</li> </ul> <p><b>【自転車等駐車場の整備】</b></p> <p>1. 民営自転車等駐車場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車条例に基づく附置義務の取組みを進めるとともに、整備への助成を行う。 (令和7年度実績) 民営自転車等駐車場育成補助金 交付1件 自転車等駐車場附置義務 整備完了12件、整備457台</li> </ul>	<p>千円 446,568</p> <p>3,000</p>

## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p data-bbox="734 440 1151 475">【自転車等駐車場の維持運営】</p> <ol data-bbox="719 485 1771 1098" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="719 485 1532 560">1. 指定管理者制度による運営 <ul data-bbox="763 523 1532 560" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="763 523 1532 560">・ 指定管理者制度により自転車等駐車場の運営を行う。</li> </ul> </li> <li data-bbox="719 608 1771 724">2. 施設や設備の修繕 <ul data-bbox="763 646 1771 724" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="763 646 1771 724">・ 給田放置自転車等保管所防犯灯改修工事、烏山中央自転車等駐車場駐輪場防水及びトイレ改修設計等</li> </ul> </li> <li data-bbox="719 772 1771 888">3. レンタサイクルポートの跡地整備・活用 <ul data-bbox="763 810 1771 888" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="763 810 1771 888">・ レンタサイクルポート跡地について、再整備を実施するとともに、再整備後の運用方法について指定管理者と協議し、方針を決定する。</li> </ul> </li> <li data-bbox="719 936 1771 1098">4. 官民連携による民間シェアサイクルの利用促進 <ul data-bbox="763 975 1771 1098" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="763 975 1771 1098">・ 令和8年4月1日から令和10年3月31日の間、民間事業者2社と連携し、民間シェアサイクルが新たな区民の移動手段として一層定着するよう、ポート拡充等の支援に取り組む。</li> </ul> </li> </ol> <p data-bbox="875 1107 1771 1142">※<a href="#">新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）</a> 項目1-35</p>	<p data-bbox="1989 400 2051 435">千円</p> <p data-bbox="1939 440 2051 475">165,812</p>

## 令和8年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
		<p><b>【自転車走行環境整備の推進】</b></p> <p>1. 自転車走行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車走行位置表示 延長3,795m</li> <li>※自転車ナビマーク・青色矢羽根</li> </ul> <p>(令和7年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車走行位置表示 延長2,860m</li> </ul> <p style="text-align: center;"><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月) 施策19-2</a></p> <p>2. 世田谷区自転車ネットワーク計画の改定検討</p> <p>平成27年度に策定した「世田谷区自転車ネットワーク計画」について、国のガイドラインが改正されたことや関連計画である「せたがや道づくりプラン」が令和8年度に改正されることから本計画の改定に向けた検討を行う。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">38,248</p>

## 参考

当初予算概要（新規・拡充事業）

基本計画の推進

新たな行政経営への移行実現プランの推進

（都市整備常任委員会所管分）

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	当初予算概要（新規・拡充事業）	当初予算概要における新規・拡充事業における都市整備領域に関連する取組みを推進する。	万円 3,833	(1) 災害・危機管理 a <a href="#">豪雨対策の促進</a> <a href="#">No. 16</a>
			5,000	(2) 環境・リサイクル・みどり a <a href="#">等々力溪谷公園の利用再開と保全・再生</a> <a href="#">No. 18</a>
			29,732	(3) 都市整備 a <a href="#">“ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業、多世代同居・同居応援事業</a> <a href="#">No. 21</a>
			28,894	b <a href="#">民間路線バス事業者への支援</a> <a href="#">No. 22</a>
			5,608	c <a href="#">公共交通不便地域対策</a> <a href="#">No. 23</a>
			574,000	d <a href="#">災害に強い都市基盤の整備</a> <a href="#">No. 24</a>
			615,468	e <a href="#">公園・緑地の整備</a> <a href="#">No. 25</a>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び都市整備領域に関連する分野別政策を推進する。	—	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備</li> <li>(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実</li> <li>(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成</li> <li>(4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化</li> <li>(5) 自然との共生と脱炭素社会の構築</li> <li>(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出</li> </ul> <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉の推進と基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a <a href="#">安心して暮らせる居住環境の整備</a> 施策 9-1</li> </ul> </li> </ul>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				(2) 災害に強い街づくり a <a href="#">震災に強い街づくり</a> <span style="float: right;">施策11-1</span> b <a href="#">都市の事前復興</a> <span style="float: right;">施策11-2</span> c <a href="#">水害を抑制する街づくり</a> <span style="float: right;">施策11-3</span> d <a href="#">日常の安全・安心な街づくり</a> <span style="float: right;">施策11-4</span>  (3) 豊かな自然環境の保全・創出 a <a href="#">世田谷らしいみどりの保全・創出</a> <span style="float: right;">施策14-1</span> b <a href="#">生物多様性の保全</a> <span style="float: right;">施策14-2</span> c <a href="#">協働によるみどり豊かなまちづくりの推進</a> <span style="float: right;">施策14-3</span>  (4) 魅力ある街づくり a <a href="#">地区特性に応じた街づくりの推進</a> <span style="float: right;">施策18-1</span> b <a href="#">魅力あるにぎわいの拠点づくり</a> <span style="float: right;">施策18-2</span> c <a href="#">歩いて楽しめる魅力づくり</a> <span style="float: right;">施策18-3</span>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				(5) 交通環境の整備 a <a href="#">地域公共交通の活性化</a> <span style="float: right;"><a href="#">施策19-1</a></span> b <a href="#">自転車利用環境の整備</a> <span style="float: right;"><a href="#">施策19-2</a></span>  (6) 都市基盤の整備・更新 a <a href="#">道路ネットワークの計画的な整備</a> <span style="float: right;"><a href="#">施策20-1</a></span> b <a href="#">公園・緑地の計画的な整備</a> <span style="float: right;"><a href="#">施策20-2</a></span>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける都市整備領域に関連する取組みを推進する。	—	<p>1. 新たな仕組みづくり</p> <p>(1) <a href="#">デジタル化による「みどりのフィールドミュージアム、まちの生きものしらべ」事業の推進</a> 項目 1-2</p> <p>(2) <a href="#">「座れる場」電子データ台帳の構築</a> 項目 1-3</p> <p>(3) <a href="#">支援業務拡充による公園整備の推進</a> 項目 1-14</p> <p>(4) <a href="#">ユニバーサルデザインのまちづくり推進に向けた専門団体等の活用</a> 項目 1-15</p> <p>(5) <a href="#">グリーンインフラ関連事業強化</a> 項目 1-18</p> <p>(6) <a href="#">各農業公園の管理運営業務</a> 項目 1-19</p> <p>(7) <a href="#">区民参加と協働による崖線樹林地の保全、育成の推進</a> 項目 1-20</p> <p>(8) <a href="#">公園の利活用</a> 項目 1-27</p> <p>(9) <a href="#">レンタ・コミュニティサイクル事業の再構築</a> 項目 1-35</p>



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備領域所管分

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				4. 業務量増に対するの効率的対応 (1) <a href="#">大規模公園の管理運営業務の効率化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 4-3</a></span> (2) <a href="#">道路等の公共施設維持管理の包括的管理の導入検討</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 4-4</a></span> (3) <a href="#">土木工事の発注方式の見直し等による業務効率化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 4-5</a></span> (4) <a href="#">道路通報の対応業務、道路巡回作業の効率化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 4-6</a></span>  5. 組織力の向上・人材の育成（専門性の向上） (1) <a href="#">世田谷区居住支援協議会事務局運営の効率化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 5-6</a></span> (2) <a href="#">区職員派遣の適正化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 5-7</a></span> (3) <a href="#">土のうの維持管理及び区民配布用土のうの一元化</a> <span style="float: right;"><a href="#">項目 5-15</a></span>